

# 『前橋市赤城少年自然の家』

## 新型コロナウイルスに関するガイドライン

### 《目 次》

- I. 生活留意事項
- II. 食事について
- III. 入浴について
- IV. 就寝について
- V. 清掃について
- VI. 緊急時に備えて
- VII. その他（お願い）

指定管理者：株式会社 NSP群馬  
〒371-0101  
群馬県前橋市富士見町赤城山 1-2  
TEL&FAX 027-287-8227  
E-mail : akagi@gunma-nsp.com  
<http://www.gunma-nsp.com/akagi/>

# I. 生活留意事項

## 1. 基本的感染予防対策として

- (1) ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い・手指消毒の実施
- (2) 3密の回避（密集、密接、密閉）

## 2. 利用までに

- (1) 本ガイドラインをご理解いただきますようお願いいたします。
- (2) 利用日当日及び前日に発熱や咳などの風邪症状がある方は、ご利用を控えてください。
- (3) 施設ご利用につきましては、利用団体様に下記の物のご用意をお願いいたします。
  - ・マスク（感染予防として着用）
  - ・手の消毒液（感染予防として使用）
  - ・ハンカチ（手洗い後の拭き取り）
  - ・使い捨てビニール手袋（食事盛り付け、流し・トイレ清掃の際に使用）
  - ・体温計（宿泊利用の際、就寝前と起床時に検温）
  - ・ゴミ袋（清掃で出たごみ・汚物以外はすべて持ち帰りを原則といたします）
  - ・その他、団体様で必要だと判断したもの
- (4) 緊急時対応用車両をご用意ください。

## 3. 入所

- (1) 身体的距離を守って、混雑しないよう心掛けてください。
- (2) 代表者・指導者の方が先導し、必ず手洗い・うがいをしてください。
- (3) 入校式・退校式は、前庭や食堂を使用してください。
- (4) 利用者全員の名簿（名前・性別）の提出または全員の把握をお願いいたします。

## 4. 館内全般

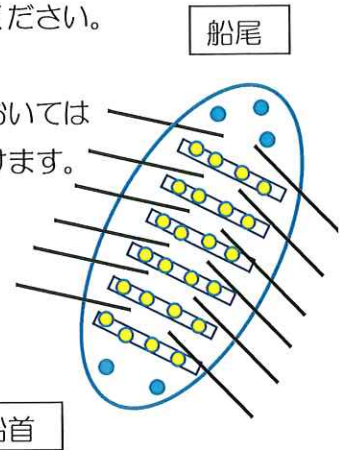
- (1) 居室は1階部分を12名まで、各ロフト部分を4名ずつの計20名まででご利用ください。  
各リーダー室については6名までのご利用とさせていただきます。
- (2) 居室のロフトを使用する場合は、ケガに十分気を付けてください。
- (3) 研修室は3密防止のため、58名までのご利用とさせていただきます。
- (4) 艇庫・研修室等の活動する場所では換気（窓・ドア等）をするようにお願いします。
- (5) 施設に設置されている換気扇スイッチは切らないでください。
- (6) 共有部分は可能な限り、触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いをお願いします。

## 5. 教育キャンプ場

- (1) 集団（グループ）で活動する際には、身体的距離を守ってください。
- (2) 食事、入浴等で施設に出入りする際は、手洗いをしてください。
- (3) テントの利用は控えて、宿泊は居室を利用するようにしてください。
- (4) あずまや、炊事場の利用は、混雑を避け広く使うようにしてください。

## 6. 活動中

- (1) 活動の実施前後には、手洗い及び手の消毒をお願いします。
- (2) キャンプファイヤーの際、手をつなぐ等、接触するレクリエーションは控えてください。
- (3) 天狗衣装の貸し出しは、感染防止のため中止しておりますのでご用意ください。
- (4) カッターは群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒レベル3においては29人まで、警戒レベル2以下においては、各船舶の最大定員まで利用いただけます。
- (5) カッター利用前には再度検温と共に体調チェックをお願いいたします。
- (6) 野外炊事については極力控え、利用の際は下見を行い、万全な対策の上実施してください。



## II. 食事について

- (1) 感染予防のため、食堂テーブルは4名で利用いただき、テーブル中央には備え付けのパーティションの設置をお願いします。
- (2) 各テーブルの間隔や人の距離を保つため、食堂の利用人数は180名までとさせていただきます。利用人数が超えてしまう場合、談話室や研修室等に食事スペースを設けます。
- (3) 食事準備を始める前に、必ず全員が手洗いをしてください。
- (4) 食事準備の際は全員マスクを着用し、食事盛り付け担当は、ビニール手袋を着用してください。ビニール手袋は食事のたびに新しい物を利用することとし、再利用しないでください。
- (5) 食事中は会話を控えてください。
- (6) 食事の片付けは混雑を避けるため、食べ終わった人から順次行ってください。片付けの動線については案内に従い、食事中の人に接触しないよう配慮をお願いいたします。
- (7) 食後の清掃時は換気をしてください。

## III. 入浴について

- (1) 浴室の利用人数については、11名（シャワー6名、浴槽5名）までとさせていただきます。また脱衣所の利用人数は6名までとなっておりますため、浴室と脱衣所の交代や入浴時間の調整などご協力ください。
- (2) シャワー台においても使用制限を行っております。身体的距離を保つようお願いします。
- (3) 脱衣所ではマスクを着用し、会話を控えてください。
- (4) 入浴する際は換気扇を回し、入浴後は切らないでください。
- (5) 必要以上の長湯は控えてください。

## IV. 就寝について

- (1) 居室での就寝時は、枕の位置を互い違いにし、身体的距離を保ってください（2メートル以上）
- (2) シーツ、枕カバーは必ず使用し、寝具類の衛生を保ってください。

## V. 清掃について

- (1) 清掃用具の清潔さを保つため、清掃前後には手洗いまたは手の消毒をお願いします。
- (2) 各清掃場所では換気を行い、換気で開けたところは施錠をお願いします。
- (3) 流し・トイレ清掃時には、使い捨てビニール手袋を着用してください。
- (4) 職員が消毒作業を行いますので、清掃用具は使用したところに必ず戻してください。
- (5) 感染予防のため、雑巾は撤去いたします。ほうき、モップ等で清掃をお願いします。
- (6) 入所時に配布したゴミ袋を使用し、退所日に事務所までお持ちください。

## VI. 緊急時に備えて

- (1) 発熱や咳などの新型コロナウイルス感染が疑われる症状が出た場合は、職員に報告、相談をお願いします。新型コロナウイルス感染症であると想定した対応をさせていただきますので、ご理解の程何卒宜しくお願いいたします。
- (2) 上記症状の方が出た場合、利用団体の方全員が居室で待機していただき、活動を控えてください。状況に応じて退所の準備及び利用の制限がありますのでご対応の程お願いします。
- (3) 上記症状がある場合、保護者、ご家族に連絡し、極力早く退所、帰宅していただくようお願いします。
- (4) 症状によっては、下記の相談窓口へ連絡し勧められた医療機関を受診していただく場合がございます。

「帰国者・接触者相談センター」電話：027-220-1151（8：30～21：00）

電話：027-224-1111（時間外で緊急の場合）

「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター」電話：0570-082-820

「厚生労働省の電話相談窓口」電話：0120-565653

- (5) 利用終了後2日の間に新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、当施設まで必ずご連絡ください。

## VII. その他（お願い）

- (1) 感染予防対策実施に伴い、時間に余裕を持って活動をお願いします。
- (2) 食事、睡眠をしっかりと、体調管理に心掛けてください。
- (3) 宿泊利用時は、就寝前と起床時に検温、体調チェックをお願いします。
- (4) 活動はできるだけ野外で行うようお願いします。
- (5) 職員は感染予防の為、マスクを着用して対応させていただきます。また職員も就業前に検温及び健康チェックを行います。
- (6) 感染予防の為、施設利用に対しての制限や、消毒作業のご協力等で皆様にご不便をお掛けしますが、何卒ご了承の程お願いします。
- (7) 本ガイドラインを確認し、利用団体として同意及び団体内に周知できましたら下記にご署名をお願いします。

令和 4 年 6 月 24 日

団体名

(株) 近畿日本ツーリストコーポレートビジネス

代表者名

間野日 秀樹